

(一財) みやぎ建設総合センターに対する経営評価委員会意見

項 目	意 見	対象
建設業界におけるセンターの役割について	<p>民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。</p> <p>センターの役員の多くが（一社）宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。</p>	県・団体
センターの在り方（組織体制・役員体制）について	<p>役員 10 名はすべて非常勤であり、うち 6 名が「（一社）宮城県建設業協会」と、3 人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。</p> <p>常勤職員が 2 名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわずかな見込み違いがあれば 2023 年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。</p>	県・団体
県としての今後の方針、センターの位置付けについて	<p>現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探求すること。</p> <p>また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。</p>	県